

小笠原空港開設・航路改善特別委員会速記録

平成24年12月7日（金曜日）午後2時開会

出席委員（7名）

委員長	池田望君	副委員長	一木重夫君
委員	高橋研史君	委員	片股敬昌君
委員	鯉江満君	委員	杉田一男君
委員	稲垣勇君		

委員外出席議員（1名）

議長	佐々木幸美君
----	--------

出席説明員

村長	森下一男君	副村長	石田和彦君
教育長	伊藤直樹君	総務課長	江尻康弘君
総務課副参事	鈴木敏之君	財政課長	今野満君
村民課長	斎藤実君	村民課副参事	村井達人君
医療課長	樋口博君	産業観光課長	渋谷正昭君
自然管理員 専門委員	岩本誠君	建設水道課長	増山一清君
建設水道課 副参事	篠田千鶴男君	母島支所長	箭内浩彌君
出納課長	菊池元弘君	教育課長	佐々木英樹君

事務局職員出席者

事務局長	セーボレー孝君	書記	菊池ひろみ君
------	---------	----	--------

議事日程

- 日程第1 小笠原空港開設に関する経過報告及び今後の対応について
- 日程第2 小笠原航路改善に向けた経過報告及び今後の対応について
- 日程第3 要望活動について
- 日程第4 その他
- 日程第5 閉会中の継続調査について

◎開会の宣告

- 委員長（池田 望君） ただいまから小笠原空港開設・航路改善特別委員会を開会します。
出席委員が定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午後2時）

◎会議時間の延長

- 委員長（池田 望君） あらかじめ会議時間の延長をしておきます。
-

◎小笠原空港開設に関する経過報告及び今後の対応について

- 委員長（池田 望君） それでは本日の議題に入ります。

日程第1でございます。小笠原空港開設に関する経過報告及び今後の対応について、執行部からの説明を求めます。

総務課長、江尻君。

- 総務課長（江尻康弘君） それでは、資料に基づきまして、前委員会の後の航空路開設に向けた動きのご報告をさせていただきます。

10月25日から28日にかけて、国土交通省、渡延大臣官房審議官及び柳澤特別地域振興官付課長補佐が来島しております。

11月13日、村長が、東京都笠井総務局長を訪問されております。

同日、村長が、東京都砥出行政部長を訪問されております。

11月14日、第83回小笠原諸島振興開発審議会が開催され、委員といたしまして村長及び議長が出席をしております。

報告につきましては以上でございます。

- 委員長（池田 望君） 執行部からの報告は終わりました。

質疑のある委員は挙手をしてください。

杉田一男委員。

- 委員（杉田一男君） 航空路に向けた動きという部分ですので、ちょっと村長にお聞きします。

11月13日に総務局長を訪ねたということで、P I協議会の座長でもあると思いますけれども、そして同じ日に砥出行政部長をお訪ねしたと。当然、航空路という部分も含めたお話

だと思えますけれども、この、もう2年ぐらいP I 協議会が開催されておられませんけれども、今回特に都知事選ということもありまして、なかなか難しい部分はあると思えますけれども、この総務局長、そして行政部長をお訪ねして、そういう航空路に関しての話題も出たかどうか、出たとすれば、どういう内容かお聞きしたいと思います。

○委員長（池田 望君） 村長、森下一男君。

○村長（森下一男君） まず、9月の議会の中で、杉田委員をはじめ皆さんから、航空路協議会を開催を、東京都のほうにきちっと求めてくれということ、そのように私も求めていきますという答弁をさせていただきました。

1つの大きなことは、そのことをございます。航空路協議会についての開催を、笠井局長にはお願いをしたと、航空路のことではです。

砥出部長は、行政部長になられてからきておられないので、一日も早く現地を見ていただいて、現在予定地になっている父島の洲崎も見ていただきたいというようなお話をさせていただいたところをございますが、その後、今のような状況で急転直下と、都知事選に至ったと、こういうところをございます。

○委員長（池田 望君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 村長ご存じのように、小笠原が世界自然遺産になりまして、観光客の急増とともに交通アクセスの改善が多く叫ばれているところであります。

その中でも、ははじま丸関係は、いろいろと取りざたされておりますけれども、たとえ航空路が、決まっても、すぐできるという話でもありませんし、ほかの交通アクセスにめどをつけるためにも、やはり航空路がどうなるかというのは非常に大事だと思います。

今後ともぜひこのP I 協議の、協議会の開催に向けて、一段と尽力していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（池田 望君） ほかに質疑のある委員は挙手をしてください。

鯉江 満委員。

○委員（鯉江 満君） 杉田委員と重複するかとも思うのですが、以前にも私は本会議の一般質問と、それからこの委員会の中でも言ったと思うのですが、約25年、30年近くですかね、私の知る範囲では、それぐらいつと要望活動を続けてきていますが、一つの段階を踏んで進んできたかなと思うと、また挫折する。そしてまた暗中模索の状態になって、それで現村長また前議員たちの前村長に対する質問のお答えは、あくまでも東京都主導で、それに従ってやっていくのだというようなことで、私は、現森下村長に以前も言いましたが、

そろそろ、だめになるか、それはかけみたいな感じになるかもしれませんが、このままいったら本当に、暗中無策ですよ。策が何にもないのかということになると私は思うのです。確かに財源の問題とか法律とか、いろいろな問題あるかもしれませんが、粛々とただただ頼み続けて要望し続けるのだという、その粛々で我慢をするというのは、一体現村長はいつごろまでと、何かそういうお考えがございますか。

○委員長（池田 望君） 村長、森下一男君。

○村長（森下一男君） 航空路の開設については、私は小笠原の将来のためにも必要不可欠なものであるというふうに考えておりますので、どんな形であれ航空路の開設を実現したいのだということを皆様にも今まで答弁をしまりました。

現在、進めているのは、都営第三種空港というお話で進めているわけでございますが、このことを成就するために、今は一生懸命頑張っていくと。

繰り返しになりますが、私は何とか民政安定のための航空路の開設を成し遂げるということが、私の最終的な目標でございますので、その目的の達成するために、現職にある間、一生懸命努力をするということで、私は我慢しているという感覚は持っておりません。

○委員長（池田 望君） 鯉江 満委員。

○委員（鯉江 満君） 僕ら一緒に、それなりにむしろ旗というか東京に上って行って手弁当でということをやってきたわけで、きっとできると、もうできるというふうに何回も何回も夢を抱かされて、まただめになると。これを繰り返して、以前にも同じ発言をしていますが、信用ならないのですよ、東京都がね。

この16日に新しい知事が選出されるわけで、その辺のところでは村長としては、新たな知事に対する、そのお考えというか、要望し続けることはわかりますが、前知事はどうやらあんまり小笠原の航空路のことをよしとっていないように聞こえてきていましたので、その辺のところを何か今現在村長は、策というか考え、何か考えございますか。

○委員長（池田 望君） 村長、森下一男君。

○村長（森下一男君） 都知事ということでの質問でございましたので、私も今、鯉江委員の質問を受けながら、過去のことをちょっと振り返ってみたのですけれども、昭和43年に小笠原が返還になってから先輩たちは、一生懸命航空路の開設ということに尽力をされてきました。私どももその先輩について、いろいろ運動にも参加したのですが、思い起こすと返還20周年のとき、当時の鈴木都知事が、返還記念の式典の中で、小笠原に航空路がないのは画竜点睛を欠くという発言をされました。そして、そのときに、兄島を予定地とし

て航空路をつくると、初めて具体的なことを知事として発言をされました。

それから、具体的に当時の、もちろん村長、それから村議会の皆さん筆頭に、国、国政、東京都、要望活動を実行しまして、平成7年、当時第6次航空で予定事業として、確かになっていたものを閣議決定の段階までいきました。しかしながら、当時の環境庁の反対があつて閣議決定に至らずということでした。

どうなったかといいますと、時雨山周辺域に航空路をとということになったわけですので。

鈴木知事の後の青島都知事も航空路は必要ということ、現地に来て我々におっしゃっておりました。平成11年ですね。石原都知事になりまして、時雨山周辺域白紙撤回となったわけですので。

その後、航空路につきましては、洲崎案、鴛島案、水上飛行艇案、硫黄島経由案、この4案を今後検討していくということになりましたが、実質はお蔵入りのようになっていたわけですので。

当時のT S Lを就航させるということで、村内はいろいろ活動していたわけですが、そのときでも航空路については必要だからということで当時の執行部と村議会は、今の村独自による、本当に小笠原に飛行機が飛んでくるような、飛行機はないのかと、航空路は開設できないのかということで、今の村の独自の調査をしたという経緯がございます。

そして、この調査結果の中で、可能性が出てきたということで、それを東京都にお示しし、いろいろお話し合いをした中で現在の航空路協議会というところにつながっているというのが現状でございます。

よくよく思い出してみると、鯉江委員が東京都は信用できないというようなおっしゃりをされましたけれども、そういえば第7次空政で、兄島にというときに、鯉江委員や杉田委員と一緒に署名を集めましたよね。そのときにその署名を東京都に持っていきまして、当時の港湾局長は、よくやってくれたと、後は任せてくれと。しかしながら実らなかった。そういうことをおっしゃっているのかもしれませんが、その場その場でみんな努力をしてくれたのだと、私は思っています。

また、改めてこういう話をしているときに、考えてみますと、返還20周年のときに、私たち当時商工会青年部で、捕鯨が禁止になって、見るクジラだということでホエールウォッチングを村おこしにしよう。考えてみると、あの頃から、自然環境に対する新たな流れがあったのだと思うのですよ。

池田委員長も覚えていると思うのですが、環境庁に陳情に行ったときに、当時の課長がこう言いました。小笠原に航空路ができるかできないかはともかく、自然環境調査だけはしっかりやったほうがいいですよ。それはやがて小笠原の財産になるでしょうと。

こういうことを、今、航空路がなかなか進まない中で私いろいろなことを思い出しまして、要はハードルという言い方を私はしていますけれども、一つ一つ考えられるハードルを越えていく準備というものを一緒に私たちしていかないと、それでなくとも難しい航空路は成就しないなというのが私の考えでございます。

まず、今、第三種都営空港で目指している航空路についての結論は、もちろん都営ですから都営ができないという話になるか、または村民、都民が、小笠原には航空路が要らないという断を下すか、こういうことがまずあれば、私なりに次善の策ということに道を変更しなければならないかと思えます。

しかしながら冒頭申し上げましたように、何とか民政安定のための航空路を開設するというのが、最終的な私の目的でございますので、一善次善ということは当然あるかと思えます。

すみません、前置きが長くなりました。新しい知事が誕生した際、新しい知事の政治的な考え方というのが当然あると思えます。それから政治手法。そういうものを、なられた方の、そういうところのやはり性格なり、かつてたどってきた道を、よく私たちは情報分析をし、都知事と都議会各派の関係がどのような関係であるのか、ここも大事なことになると思えます。

そういうことを、自分たちなりに把握した上で、陳情の仕方、自ずから変わってくると思えます。

トップダウン方式の方なのか、ボトムアップを、どちらかという望む方なのか、端的に言っても、これだけでも変わってくると思えますので、そのようなことを勘案しながら、新しい知事誕生の後、この航空路の問題については取り組んでまいりたいと、このように考えているところでございます。

○委員長（池田 望君） 鯉江 満委員。

○委員（鯉江 満君） 確かに、その知事によって、小笠原の今後も、いろいろ大きくかかっているというようなことは、これはもうだれもが認めることだと思うのですが、村長は、先ほど我慢とは思っていないというような言い方をされましたが、村長は怒らないのですか、これだけ僕らはこうやって翻弄されてずっときてて、僕はもうとっくにきれているわ

けですよ。だから信用ならないという言葉が、そんな失礼な言葉を、こうやって平気で、議事録が残るところで私は言っているわけですけども。

だからどこで怒るのですか。みんなが選んだ村長だから、村長の向かう方向に、みんな一応かかっているわけですから。ここまで来て、何か期限切らないのですか、30年とか。新しい知事の結論、何か方向性が見えたらとか。だから何ができるかということは、また別な問題で。でも一方では航空フォーラムとかで、村独自の研究・調査とかをしているわけですから。そういう選択肢もまたいずれ出てくる可能性もあるわけですからね。

いつですか、切れるの。

○委員長（池田 望君） 村長、森下一男君。

○村長（森下一男君） まず、怒る怒らないという話になりますと、感情というのは私も人並みに持ってはおりますので、個人的な感情としてはあります、そういうことは。

しかし、物を進めるに当たって人と交渉するときに、はっきり言わなければいけないときにははっきり物は申し上げさせていただきます。それは、怒るとか怒らないとかという感情とは違うということは、ひとつご理解をいただきたいです。

それと、選挙で選ばれて4年間という任期の中で、それは、その間に期限をつけるということでは、航空路のことはいかないとは思っていますが。思っています。

しかしながら、まずその任期中に、何とかめどをつけるための努力を精一杯するというふうに考えております。

○委員長（池田 望君） 鮎江 満委員。

○委員（鮎江 満君） よくわかります。喚起するような意味で、ちょっと火をつけるというか、どうすんだというような、そういう口調で村長に迫ったわけですけども、やはりこの村の将来を、その両肩にみんな乗っかっているわけですから、そしてここにいる議員も大半が空路、海路、やはりアクセスの問題が一番重要だということがわかって、みんなそれなりの公約で立候補してきている議員ですからね、やはりある面では一蓮托生で運命共同体なわけですよ。

だから、議長や、それ皆さん諮ってはいないから、これ委員会ですから、こういうこと言えますけれども、ある程度、村長が方向性を示してやるぞと言ったら、その先がどういうイバラになろうと何であろうと、ここにいる議員はみんな航空路目指してやってきている人たちですから、村長の近々の英断を期待して、所見は要りませんので頑張らしましょう。

○委員長（池田 望君） ほかに質疑のある委員は挙手をしてください。

佐々木幸美委員。

○委員外議員（佐々木幸美君） 先日、委員会で沖縄の石垣島のほうに、行ってまいりました。

村長と、議会との、航空路に対する考え方が大きく違うというのは、その第三種空港を譲らない1,200メートルという考えが、やはりそこに一番私はネックになっていると思うのですよね。

沖縄の石垣島では三十五、六年たって、ようやく来年3月に新空港が開設されるのですが、七、八年前にも沖縄に行ったときに、海に延ばす空港は絶対難しいですよということを再三言われてまいりました。

今回も、各委員も視察のときに、そのような話を聞いてきましたし、それから現在進行中の新空港についても、土砂が海へ流れるのを防ぐ対策というのはすごいものを、実際目にしたわけですよ。それが、第三種空港をいつまでも1,200メートルで押し通すという考え方にあるならば、私は、これは到底実現が難しいと、このように思っております。

実際に、これからやっていく中で、環境調査ということありますけれども、コウモリのねぐらを1つつくるだけでも1億円以上のお金がかかるわけですよ。そういう非常に環境に難しい中で、海に300メートルも400メートルも延ばさなければならないという状況の中で、村長はそれを信じて、この空港に対して、航空フォーラムを今やっていますけれども、本当にそういう考えでいつまでいくのか、それともそれを第三種空港で、あくまでもやっていくのか、その辺のところを私はぜひお聞きしたいと思うんですけれども。

○委員長（池田 望君） 村長、森下一男君。

○村長（森下一男君） 私は、言葉足らずだったかもしれません。第三種都営空港1,200のことに固執しているわけではございません。

このことを表に出るような段階になって、先ほども言いましたように、だれが判断するのか、それは周りからの反対等々でだめになるかもしれません。それは、村民が、そのような判断を下したら村民の責任感において、当然次のことを考える、要らないという方もいらっしゃるかもしれませんが、そういう手続は過去の航空路では最後までやってきませんでしたので、今回はそこまでの結論はきちっと1回出したいと、このように思っています。

石垣空港のお話が出ましたが、石垣島はサンゴのことで大変もめました。それは、1,800とか2,000とかという滑走路の延長のことです。石垣島の場合には、代替地がありました、陸地とか。この石垣空港がもめたために、日本の空港整備の方式が変わったのです。今で言うP I方式というのになりました。

こういう手続で、住民の考えを聞いていくということでございますので、私は今、東京都と進めているもの、これについて、航空路協議会の中で、一日も早くP Iまで持って行って、この、本当に航空路がどういう形で、仮にですよ、ノーとなるなら、どういう形でノーになるのか。そのときに初めて次善の策ということになる。このことをきちっとやりたいというふうに思っているわけでございまして、議長の言うように、これで最後まで何が何でも押し通すとか、そういう気持ちではないということはお理解を願いたいと思います。

○委員長（池田 望君） 佐々木幸美委員。

○委員外議員（佐々木幸美君） 今、村長は、代替地が云々と言いましたけれども、私は、その代替地云々より、海へ出すということが非常に難しいということなんですよ。それは、たとえ1,200メートルでも1,100メートルでも、結局海へ出すということは、これはもう環境的に非常に困難だと思うのですよね。

それで、議員の中にも、いろいろ、八丈島経由で行けるのではないかと、そういうことも言われているし、今度、また新しい機種による小笠原への航空路ということも考えなければならぬし、どうもこの、私や、もうこの前の村長の懇談会の資料を見ますと、やはりこの1,200メートルと、この第三種空港はどうも基本になっている懇談会だと思うのですよね。今、村長述べられましたけれども、それがやはり恐らく航空フォーラムにも行っているし考え方が、やはりそれが、もう根底にあると思うのですよね。

ですから、その辺のところの、内容を見ますと、学者さんもいろいろ言っていますが、これで当分の間、様子を見ながらということではなくて、なるべく村長が言っている一日も早くということ、もう一度いろいろな形で政治も変わってくると思うのですけれども、そのところを念頭に置いて、もう一度考えを幅広げてやっていただきたいと思えます。

○委員長（池田 望君） 村長、森下一男君。

○村長（森下一男君） 基本的には、きちっとした定期航路の開設ということをお考えすべきだということに思っています。今進めておりますが、最終的には本当に民政安定のための航空路を開設することが目標でございますので、一体どんな形の航空路が開設できるのかということ、今まで勉強していた以上に、私なりにそちらのほうの勉強もしてみたいと、このように思っているところでございます。

○委員長（池田 望君） 佐々木幸美委員。

○委員外議員（佐々木幸美君） 近々、航空フォーラムのほうで、村の委託された調査が、あ

る程度まとまって発表されるという、12月10日だか、知らないのですけれども、そのころにありますけれども、それもすべて今私言ったように、村の基本的な、基本的といえば村長の考えですけれども、それに基づいた考え方でできたと思うのですけれども、それはそれとして、先ほど言ったような考え方にも、少し幅を広げて、言っていただきたいと、このように思います。もういいです、はい。

○委員長（池田 望君） ほかに質疑のある委員は挙手をしてください。

（挙手する者なし）

○委員長（池田 望君） 質疑がもうないので、これにて質疑を終了します。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（池田 望君） 異議なしと認めます。

これで質疑を閉じます。

◎小笠原航路改善に向けた経過報告及び今後の対応について

○委員長（池田 望君） 次に、日程第2、小笠原航路改善に向けた経過報告及び今後の対応について、執行部からの報告、説明を求めます。

総務課長、江尻君。

○総務課長（江尻康弘君） それでは、海路アクセスの向上につきましてのご説明をいたします。

まず、最初に、平成25年度上期のおがさわら丸のスケジュールについての経過でございます。

平成24年9月21日付で、小笠原海運（株）より、村長あてにスケジュール案の提示がございました。

概要につきましては、全体の運航スケジュールを考慮しながら、土曜日の東京入港を少なくする。また、従来どおり6日便を基本とする。ゴールデンウィークにつきましては、4月27日、東京発から5月6日、東京着までの間、折り返し便3航海とする。

夏期多客時は、台風等によるダイヤの乱れの調整策と増客の両立を図るため、折り返し便2回の後、東京停泊1日を繰り返すこととする。

これによりまして、7月16日、東京発から9月1日東京着までの間、小笠原着は水曜、土曜日の週2便となります。

この提示を受けまして、9月28日、小笠原航路検討委員会の開催をいたしました。

委員会の中で、スケジュール案につきましては、特段の異論等出ませんでしたので、10月5日、小笠原海運あて回答をいたしました。

内容につきましては、スケジュール案については了承という内容でございました。

平成24年11月30日付で、小笠原海運より村長あて、スケジュールについては決定するとの通知がございました。

以後、また手続等ございますので、公表につきましては後日という形になります。

次に、おがさわら丸新造船に向けた動きでございます。

10月10日、都庁におきまして、新造船建造についての要望書を、村長、議長連名で都知事あてに提出をいたしております。

次に、ははじま丸の更新についてでございます。

10月10日、村長が、伊豆諸島開発と意見交換を行っております。

次に、11月6日から10日、父島～母島間アクセスを考える会が、母島航路新造船検討に係る先進事例の視察を実施しております。

視察先は、沖縄県那覇市、栗国村、渡嘉敷村でございます。

次のページをご覧ください。

おがさわら丸、ははじま丸の燃料油価格変動の価格調整金につきまして、平成24年1月から現在わかっております平成25年2月までの推移を掲載させていただいております。

説明につきましては、以上でございます。

○委員長（池田 望君） 執行部の説明は終わりました。

ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） ほかになければ、昨日一般質問でも言いましたけれども、ははじま丸の更新に当たって、まだまとまっているわけではありませんけれども、島内からは新しくはなる船は2時間を切る船にしていきたい。そうすると、今のははじま丸よりは大型化になります。そうすると、岸壁の問題が出てきます。

そこら辺を、今後要望活動の中で重要視していく必要があるかと思っておりますけれども、村長はどういうふうに考えておりますか。

○委員長（池田 望君） 村長、森下一男君。

○村長（森下一男君） 昨日、一般質問の中でも答弁をさせていただきましたが、私どもは運

営事業者、それから東京都と、考えられる、予測できるいろいろなことについてはご相談をさせていただいております。

皆さんの要望を受けて、ははじま丸で言いますと、どの程度それを受け入れてどのぐらいの大きさになるのかというようなことが、具体的に話が進む際には、それと並行してもちろん新おがさわら丸のことも含め、そのような形の事をいろいろ事前にご相談をさせていただきながらの協議になっていくと思います。

したがいまして、昨日もお話し申し上げましたが、なるべく皆さんの希望を入れていく中では、要望をすべて入れることはかなわないような制限というのは、自ずからどこかで出てくるかもしれませんが、最大限、母島の皆様の希望、ご希望を入れていい船にしていくというように話し合いをこれからも進めてまいりたいと、このように思います。

○委員長（池田 望君） 稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） このははじま丸を大型化することについて、現在のおがさわら丸の更新にも引っかかってくるわけですけれども、昨日も言いましたが、おがさわら丸が大型化、今よりは大きくなる、多分そういう要望が出てくると思います。そうなった場合に、やはり岸壁の競合ということが考えられるわけです。

そこら辺の問題で、昨日も言ったのですが、ははじま丸がそのために、おがさわら丸を優先するために、現在と同じような形になるのは一番困ると。

というのは、航空路が開設された場合でも、母島の島民は、ははじま丸がなければ父島には来られません。そうなった場合には、やはり今よりは早い船を希望しております。安定就航で早い船。となると、やはり大型化。今回、アクセスの会が沖縄に視察に行った中で、そういうことを学んできて、今、私たち議員にも現地を見ていただいたほうが、今後の要望活動の中で勉強になりますよということも言われております。

委員会としても、そのことを考えていっていただきたい、正副委員長にお願いしておきたいと思うのですけれども、この点に関して村長の考え方を聞きたいと思います。

○委員長（池田 望君） 村長、森下一男君。

○村長（森下一男君） 繰り返しになって恐縮ですが、おがさわら丸を優先してそのためにははじま丸を我慢させるとか、していただくとかという考えは、私には毛頭ございません。

それから、細かい技術的なことはわかりませんが、各皆さんが今の時点で望んでおられることというのは、大概聞いておりますので、そういうお話もさせていただいております。

現行の二見港の形状の中で、どこがどう延ばせるのかとか、そんなことは、これからの

はじま丸とおがさわら丸を考える段階で、それは話し合いの中で、いろいろみんな事前に研究をしていることをございますので、昨日申し上げましたように、競合をすることのないようにということは考えますが、たとえ競合したとしても、それをきちっとおさめていくような努力というのは、片方を大事にするということではなくて、考えていきたいと、このように思っております。

○委員長（池田 望君） 稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） 委員会として考えていきたいという、いっていただきたいということに関して、委員長としてどうでしょうか。

○委員長（池田 望君） 委員会で、視察とか調査という点では、この後の日程の中で、両箇所とか入っていますが、事務局と相談をしながら、稲垣委員のおっしゃることが実現できるようなことを検討したいということによろしいですか、今の質問。

○委員（稲垣 勇君） それでよろしいです。

○委員長（池田 望君） ほかに質疑のある委員は挙手をしてください。

では執行部から質疑ではないけれども、母島支所長、箭内君。

○母島支所長（箭内浩彌君） 今、稲垣委員のほうから視察に行きたいという話が出ました。

今回、父母アクセスを考える会が、先進事例を視察しましたので、そのことを、またアクセスを考える会を開いていないので、正式には会としての意見は出ていませんけれども、一応参加した者からいろいろな意見を聞いておりますので、参考といたしまして、今視察したのの成果といたしますか、それをご披露したいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい、お願いします」との声あり）

○母島支所長（箭内浩彌君） 父島～母島間アクセスを考える会の小笠原離島航路先進事例の調査の概要、感想でございます。

航路改善計画に定められているスペックに近い船で、母島航路と同じ沿海近く、また航路所要時間が2時間程度の航路を選定することといたしました。

結論といたしましては、上記に該当する貨客船は日本国内にはない。東京の離島航路以外には存在しないということがわかり、船種が違うことを承知の上、あえて沖縄県の離島航路のフェリーの調査を行った次第です。

これにつきましては、昨年、村が事前調査として調査したところと、結果的には同じところを見るということになりました。

見ましたのは、先ほど出ましたように、粟国村と、それから渡嘉敷村と、それから沖縄那

覇市でございます。

船でございますが、フェリー栗国、これは平成14年に就航した船でございます。もう一つがフェリーとかしき、これは平成24年、今年ですね、就航した船でございます。実際に、この2つの船には乗船いたしまして、島を往復いたしまして乗船いたしました。

結果、その中で、例えばデッキに出ましたり、操舵室、ホール見学とか、そういうこともしてございます。

実際に乗船して調査を行いました。この2つの船は、500トン級のフェリーでございますので、船体全長が65メートルくらいの船体ボリュームということで、500トンのフェリーとは、大体こんな程度の大きさになりますよと。平成24年度に造船した最新の船については、こういう形の様式ですとかバリアフリーの形も取り入れていると、そういうことを見てまいりました。

あともう2つでございますけれども、だいとうというフェリーと、フェリー琉球というフェリーも、これは大きなフェリーでございますけれども、たまたま那覇市に停泊しておりましたので、停泊しているものを見てまいりました。両方とも平成23年と平成24年の就航ということで、最近のバリアフリーの考え方に基づいた船でございますので、この船、実際につきましては、船体が大きく、航路も規模も異なりますけれども、最新の航路、離島航路の貨客船がどのようなものなのかということを勉強するために停泊中に視察を行いました。

なお、視察した4隻とも、それぞれ異なるバリアフリーとなっておりまして、航路ごとに実態に合わせて工夫をしておりました。

特に、だいとうという大東島に行く船でございますけれども、これも、那覇から490離れていますから、一昼夜かけて行きますけれども、2等の作り如何につきましては、カーペット敷きでございますけれども、最初から区画が区切られていまして、板といいますかね、各区画ごとに、人の目が遮られるような形で、そういうのがありまして、両方、寝返り打ちましても隣の人を見ることがないような形、どの船もそういった形になっています。

今、おがさわら丸では、マットを敷きますけれども、マットを敷かなくても、もうすでに区切られていて、荷物もある程度置いて、そういった形でプライバシーもある程度配慮されている、そういうような船でございます。

これ以外、沖縄の船といいますのは、今回視察した貨客船につきましては、すべて沖縄県の第三セクターであります沖縄県離島海運振興会社というものが建造し各航路にリースを

してございます。

同社は、これまで沖縄県内の離島航路に40隻以上の就航船を手がけておりまして、同社のノウハウが今回の視察に凝縮されてございます。

そこで今回、この会社の事務所の訪問をして、実際に視察船の計画設計、建設に携わりました技術者の話を伺いまして、具体的にどういう形で設計した、企画したとか、そういうことも聞きました。また実際に入札に当たりましては、1社だけでなく何社から入札というか、見積もりをもらいまして、より安くするとか、そういうことも聞いてございます。

そんな中で、航海中の船体の直進性、安定性を増加させる仕組みですとか、省エネ効果の主となる船型ですとか、船体動揺の対策の工夫ですとか、離着岸のスピードアップと就航率の確保するための装置など、そういうことも聞いてございます。

そういうことで、その沖縄につきましては、相当なこだわりをもって船を建造しているということを聞きました。母島の新造船をいかにするか参考になる部分があります。

そういうことでございますから、議員の皆さんも、ぜひこの船を見ていただきまして、母島、村民の考えることと同じ目線で、同じ要望できればと思っていますので、よろしく願いいたします。

○委員長（池田 望君） 佐々木幸美委員。

○委員外議員（佐々木幸美君） 今、支所長から、話が出ましたけれども、これに対する、そういう報告書みたいなのを、そこで読まれても全然わからないわけよ。

だったら、これに添付していただければ、それに基づいて、いろいろ検討したりするのですけれども、その沖縄、沖縄って、同じところに2回も行っているわけですよ、視察に。同じ場所に。フェリーは基本的に難しいという話は何回もしているわけですよ、フェリーはね。もう岸壁の構造が違うのだから。岸壁の構造が。

それを何で、フェリーじゃないといけないのか。それでぜひそこへってという話をしているではないですか。

あなたは、そこへ視察に行ったほうがいいのか、そういう筋合いではないと思うのだよね、そうでしょう。今まで、ははじま丸の、そういう揺れに対しても、フェリーの揺れに対してもまるっきり船の揺れは違うわけよ。

それをだからこういう、行ってきたことがどうのこうのではなくて、やはり出すならしつかりと報告書を出していただいて、あなたがそこに行ったほうがいいのかって筋合いはない、それは。そう思わない。どうですか。

○委員長（池田 望君） 母島支所長、箭内君。

○母島支所長（箭内浩彌君） 大変失礼いたしました。

方向性につきましては、まだアクセスを考える会を開いておりませんので、報告書はまだできませんけれども、これはある程度行った方の感想をまとめたものでございます。

アクセスを考える会を開きまして、正式な報告書ができましたら、皆様のほうにもぜひお届けいたします。

ただ去年も、言いましたように、今現在フェリーの話が出ましたけれども、あくまでもフェリーを見に行ったわけではありません。今、小笠原と母島を結ぶような航路について、先進地のところは、他にございません。

ただし、バリアフリーですとか、新たな船の考え方ですとか、そういうことになりますと、他のところでは、すべてフェリー化していますのでフェリーを見るしかない。

ただし、フェリーを見たわけではなくて、その中での、例えば船の内容ですとか運航のシステムですとか、そういうことを踏まえた形での総合的な視察ということで、今回こういうわけで沖縄のほうを視察させていただきました。

残念ながら、そのあたり、父島、母島で使っているような船につきましては、本当に日本ではございませんので、新しい船を見るとなると、どうしてもフェリーとなりますけれども、フェリーではなくて、内容ですとかサービスですとか運航の形態ですとか、そういうことを踏まえた活用の総合的な先進地ということでございますので、それについてはどうぞご理解いただきたいと思います。

また、アクセスを考える会のほうで、出過ぎたことをしたかもしれませんけれども、あくまでもいい船を造りたいということでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（池田 望君） 佐々木幸美委員。

○委員外議員（佐々木幸美君） それは、今、小笠原のははじま丸が、どの程度設計の中で、進んでいるかということですよ。

それについて、今、支所長が言ったのは、わかりますよ。船の中の部屋とか、そういう中の問題であって、それにフェリーを位置づけるというのは非常に難しいと思うのですよ。沖縄の海と、この小笠原、父島母島間の海と、私も船に乗って酔ったのは2回共フェリーなのです。奥尻から函館と、それからここから名古屋まで行った、フェリーに乗って2回とも酔いましたよ。

そういう感じで、また岸壁の構造も全然違うし、支所長が言うのは、いい船をつくるため

に、中の構造という話ありましたけれども、それはそれとして、やはり今後ははじま丸がどれほど設計段階で進んでいるかということ、よく確認して、やはりそれに対応するような、やはり伊豆諸島開発に意見を述べたほうがいいと思うのですけれどもいかがでしょうか。

○委員長（池田 望君） これに対して執行部のほうは、お答えはございますか。

村長、森下一男君。

○村長（森下一男君） 改めて整理をさせていただきたいのですが、まず今年、今年度のうちに、母島の皆様のご意見を伊豆諸島開発にぶつけていただくと、要望ですね。そしてそのために、今回視察も行っていただきました。

今、議長のおっしゃるとおりで、実際に設計とか入ってきますと、当然のことながらバリアフリーだとか、そういうものは法律に基づいてやっていきますから、ただ母島の皆さんがどういうことを要望しているのかということについては、説明会でもやりましたように、それまでにまずは伺って、それをまずどれだけ反映できるかということ、先ほど言いました設計段階では、港の問題、それから予算の問題もいろいろありますが、それらに反映されていくことになると思いますので、そこはひとつ踏まえたと議論をというふうに思います。

今の支所長の発言は、本当に支所長の思いが言わせたというふうに理解をしていますので、そこはひとつご理解を賜ればと、このように思うところでございます。

○委員長（池田 望君） 支所長、報告書は、整理できて整いましたら、議会のほうに配付をお願いいたしますし、また説明をよろしく願います。

母島支所長、箭内君。

○母島支所長（箭内浩彌君） 一度帰って、一応12月中に新しい要望書を出したいと思っています。

今定例会が終わりますと、選挙等がありますから、選挙が終わった後、母島におきましてアクセスを考える会を開きまして、正式に要望書を取りまとめますので、その際には皆さんのほうにもお渡しいたしますので、よろしく願います。

○委員長（池田 望君） 佐々木幸美委員。

○委員外議員（佐々木幸美君） その要望書の取りまとめはどのような形でやるのですか。

○委員長（池田 望君） 母島支所長、箭内君。

○母島支所長（箭内浩彌君） アクセスを考える会、あくまでもこれは父島～母島間アクセス

を考える会で出す要望でございますから、まずはそのアクセスを考える会を開きまして要望書を提出したいと思っております。

その際、事前に母島の議員さんの方にも、いろいろとお話は伺いたいと思っておりますので、その辺よろしくお願い致します。

(「それを聞いてんの」との声あり)

○母島支所長(箭内浩彌君) ですから、一応は議会の終わった後、選挙終わった後ですけれども、12月13日から議員の皆さんが上京すると聞いておりますので、帰ってきてからというふうに考えてございます。

ですから、具体的には12月23日以降、時間はありませんけれども、その中で、23日以降、会議を開きたいというふうには、予定をしております。

○委員長(池田 望君) 支所長、要望書のあて先はどこですか。

母島支所長、箭内君。

○母島支所長(箭内浩彌君) あくまでも伊豆諸島開発ということで。前回も、4月に伊豆諸島開発のほうに要望いたしました。その際、村、それから村議会、それから東京都にも、こういう要望書を伊豆諸島開発に出しましたのでよろしくお願ひしますという要望はしておりますので、そういう形でアクセスを考える会のほうから、村、それから村議会、東京都のほうにもあわせて、こういう要望を行います、出しましたのでよろしくお願ひしますと、そういう要望もあわせてしたというふうに考えています。

○委員長(池田 望君) アクセスの会の報告書を見て、その中で我々の委員会、ある程度理解と、それから要望、こちらからの思いも入れた上でやっていきたいというふうに思っておりますので、3月の定例会ぐらまでは、この流れでいくと思っております。

また、今般、13日から出る中で、小笠原海運、伊豆諸島開発との懇談会も用意されておりますので、意見交換会が。その中で、伊豆諸島開発のお考えを伺っていただければいいかなというふうに思っておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

ほかに質疑のある委員は。

杉田一男委員。

○委員(杉田一男君) せっかくですから、村長にお聞きしますけれども、10月10日に、村長議長連名で都知事あてにおがさわら丸の新造船の件を要望に行ったと。

世界自然遺産になりまして、観光客が急増し、そして今のおがさわら丸にも、不具合がたくさん出てきてまして、小笠原海運も精いっぱい改善しながら進めてはおりますけれども、あく

までも構造自体は変わっていない中の改造ですので、将来的にやはりどこか無理がくるだろうと。今十五、六年たっていると思いますけれども、あれだけ稼働率の高い船ですから、やはり老朽化というか耐用年数は普通の船よりも減るかも知りません。

そういうものを勘案しての、多分、要望書提出だと思っておりますけれども、この要望書等を出しまして、東京都の反応等がわかれば教えてください。

○委員長（池田 望君） 村長、森下一男君。

○村長（森下一男君） まず、事務方、執行部、そして都議会の皆様、大方、大変ご理解をいただいております、作業は進めてまいることになっています。

都知事選が入りましたので、1月の上京のときに、実際にはこれからどうするかという具体的な枠組みづくりに、もう着手をいたしますので、私どもだけではなくて東京都の行政部、それから各関係機関の中で、きちっとお話し合いを進めていきますので、年明け、それが終われば、また皆様にご報告を、具体的にご報告ができることと思います。少なくとも、おおむね大変ご理解をいただいて、前へ進んでいるというふうにご理解をいただければと思います。

（「海運は」との声あり）

○村長（森下一男君） いや、もちろん小笠原海運も一緒に、その会合の中には、運航会社も一緒に入れて会議をしていきますので、そこは各機関、協力してということになっております。

○委員長（池田 望君） ほかに質疑はございますか。

（発言する者なし）

○委員長（池田 望君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了いたします。

◎要望活動について

○委員長（池田 望君） 次に、日程第3、本特別委員会の要望活動についてを議題といたします。

お手元に配付の小笠原空港開設・航路改善特別委員会要望活動（案）がございます。

事務局長に説明をさせます。

○事務局長（セーボレー孝君） 要望活動（案）でございます。

1、実施日、平成25年2月20日から2月26日。

2番目としまして要望内容が、小笠原諸島振興開発特別措置法の改正延長について、小笠

原から、小笠原本土間の交通アクセス改善について。

3、要望先、衆議院議員、参議院議員、国関係部局、都議会各会派、関係部局。

4、派遣委員、委員長池田 望はじめ7名の委員でございます。

以上でございます。

○委員長（池田 望君） ただいまの説明のとおり、要望活動を実施したいと思います。

なお、日程詳細につきましては、正副委員長に一任いただきたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（池田 望君） 異議なしと認めます。

よって、一任されましたのでよろしくお願いいたします。

◎その他

○委員長（池田 望君） 次に、その他の事項で何かございますか。

一木重夫副委員長。

○副委員長（一木重夫君） 村長にお聞きをしたいのですが、航空路の村役場の推進体制についてお聞きしたいと思います。

村長は、3期目、当選されたときに、航空路を強く今期はやっていくのだという決意を示したと思います。

他の自治体を見ますと、その首長が、最重要課題と掲げる課題については、その課、課であったり何々室であったり、あと何々係とか、そういう航空路推進課とか室とか係とか、そういった名称がついて、これでやっていくんだというのを村民にアピールするとともに、役場の組織体制も、これに向かっていくのだというものでやっていくのが一般的だと思うのですが、そういったお考えは村長はございますでしょうか。

○委員長（池田 望君） 村長、森下一男君。

○村長（森下一男君） 現在、企画政策室を主体としてやっております。

今、一木議員のおっしゃったようなことは、確かに一般的なところはそういう、あると思います。

しかしながら、私どもの村役場の体制の中では、一つそのことを中心とした課をつくるということは大変難しい状況でございます。従前どおりの企画政策室で、まず事業としてはもたせながら、各管理職は、それぞれ担当という肩書きはつけておりますが、ここが肩書

きだけに終わっているというところがありますので、今、副村長を筆頭にやっております組織改革の来年度以降のことをやっているわけですが、その中でもう少し形のはっきりわかるものを示していきたいというふうには私は思っているところでございます。

○委員長（池田 望君） ほかに質疑はございますか。

高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） 1点、ご説明願いたいと思います。

航空路に1回戻ってもよろしいですかね。先ほど疑問が生じて、今質問したいと思いましたが。

開設に向けた動きということで、10月末に、国土交通省の官房審議官、課長補佐等が来島しているというご報告を受けているのですけれども、それ相応の立場の方ですが、航空路開設に向けて小笠原に来島してお話をしたという内容なのでしょうか。

○委員長（池田 望君） 村長、森下一男君。

○村長（森下一男君） 審議官も就任なされて補佐も就任ということで、小笠原全般を見にきております。航空路に特定したものではありません。

ただ、報告として上げてありますのは当然のことながら、洲崎のほうのご視察もしていただいたということでご理解をいただければと思います。

○委員長（池田 望君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） 理解しているつもりです。

直接的な動きではないけれども、その機会をとらえてというような活動、お話も、村長も交えてなさったと思います。これは必要なことだと思います。

ここでお願いですけれども、報告いただけるときに、そのところは、うまく分けて報告していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（池田 望君） ほかに質疑はございますか。

（発言する者なし）

◎閉会中の継続調査について

○委員長（池田 望君） 質疑がないようですので、次に本委員会の閉会中の継続調査についてをお諮りいたします。

お手元に配付の特定事件継続調査事項表の事項を調査するため、閉会中の継続調査の申し出をしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(池田 望君) 異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査を申し出ることにより決定いたしました。

◎閉会の宣告

○委員長(池田 望君) お諮りします。

本日の議題は終了しましたので、これをもって本委員会を終了したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(池田 望君) 異議なしと認めます。

よって、本日の委員会を閉じます。

これをもちまして、小笠原空港開設・航路改善特別委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

(午後3時3分)